

## 熱中症対策に資する現場管理費補正の実施要領

近年の夏期における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に係る経費について、現場管理費の補正を実施するものとする。

### 1 用語の定義

#### (1) 真夏日

真夏日は、以下のいずれかの日とする。

- ・ 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の日
- ・ 環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)が日最高25℃以上の日

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上、もしくはWBGTが25℃以上の場合とする。

#### (2) 現場着手日

土木工事共通仕様書(青森県県土整備部)に規定する工事着手を行った日をいう。

#### (3) 現場完了日

現場事務所等の撤去を含む設計図書に示された現場作業が全て完了した日をいう。

ただし、完成検査のために存置する設備(仮設階段等)の撤去を除く。

#### (4) 対象期間

現場着手日から現場完了日までの期間をいい、以下の期間は対象外とする。

- ・ 現場着手日の前日までの期間
- ・ 現場完了日の翌日以降書類整理等を行う期間
- ・ 年末年始(6日間)及び夏季休暇(3日間)
- ・ 工場製作のみが行われている期間
- ・ 工事全体を一時中止している期間
- ・ 設計図書において対象外としている期間
- ・ その他、協議により対象外としている期間

<真夏日率算出上の対象期間のイメージ>			
設計上の工期(始期)	現場着手日(始期)	現場完了日(終期)	設計上の工期(終期)
2月24日	4月25日	10月31日	11月20日
	(夏期休暇3日)	※最終変更請負額算出	
真夏日率算定対象期間 (190日-3日=187日)			

#### (5) 休工日

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態のことで、降雨・降雪等による現場閉所も含む。

## (6) 真夏日率

対象期間中の真夏日の日数の割合をいう。なお、休工日は真夏日として計上しない。

## 2 対象工事等

- ・ 主たる工種が屋外作業である工事
- ・ 土木工事標準積算基準書を適用して積算している工事（建築工事等は対象外）

## 3 実施方法

### (1) 真夏日の計測方法

気温及び暑さ指数は、工事現場から最寄りの地上気象観測所の気温または観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。

受注者は、適用する計測方法を施工計画書に記載し、工事着手前に監督職員に提出する。

ただし、工事現場と最寄りの地上気象観測所との標高差により気温の差が大きくなるなど、これにより難しい場合は、監督員と協議の上、一律補正など決定するものとする。

### (2) 真夏日率の算出方法

受注者は、上記計測方法により真夏日の日数を算出し、以下の式により真夏日率を算出するものとする。なお、休工日は真夏日に含めないものとする。

$$\text{真夏日率※} = \text{対象期間中の真夏日の日数} \div \text{対象期間の日数}$$

※真夏日率は、小数第2位を四捨五入する。

### (3) 計測結果の報告

受注者は、現場完了後、速やかに真夏日の計測結果（別紙等）を工事打合簿により監督職員に提出するものとする。

その際、真夏日率の算出結果を記載するものとする。

## 4 積算方法

現場管理費の補正は、変更契約において行うものとし、真夏日率に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。

### (1) 補正値の算出

$$\text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times 1.2 (\text{補正係数})$$

### (2) 現場管理費の算出

$$\text{対象純工事費} \times ( (\text{現場管理費率} \times \text{地域補正の補正係数}) + \text{補正値※} )$$

※「熱中症対策の補正（真夏日率による補正）」、「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正（冬期率による補正）」及び「緊急工事の場合の補正」と重複する場合は、最高2%とする。

例 実工期が4月25日から11月20日で、現場完了日が10月31日、対象期間中の真夏日が60日の場合

$$\begin{aligned} \text{真夏日率} &= 60 \text{ 日} / 187 \text{ 日} \\ &= 0.32 \rightarrow (\text{小数第2位四捨五入}) \rightarrow 0.3 \\ \text{真夏日率による補正值} &= 0.3 \times 1.2 \\ &= 0.36\% \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{冬期率} &= 20 \text{ 日} / 210 \text{ 日} \\ &= 0.09 \rightarrow (\text{小数第2位四捨五入}) \rightarrow 0.1 \\ \text{冬期率による補正值} &= 0.1 \times 1.2 \\ &= 0.12\% \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{補正值の合計} &= 0.36 + 0.12 \\ &= 0.48\% \leq 2\% \end{aligned}$$

実工期:4/25～11/20(210日)

真夏日率算定対象期間:

4/25～10/31(夏期休暇3日につき187日)

冬期間:11/1～11/20(20日)

## 5 その他

受注者は、本要領の実施により行われる経費補正を下請契約にも反映させるものとする。

## 6 適用年月日

令和8年4月1日以降公告又は指名通知となる工事から適用する。

ただし、これ以前に公告又は指名通知された工事における適用を妨げない。